

## 第 9 6 回 宇部市都市計画審議会 議事録（概要）

【日 時】	令和 4 年 8 月 1 日（月） 1 0 時 0 0 分～ 1 1 時 1 0 分
【場 所】	総合福祉会館 2 階 ボランティア交流ホール
【出席者】	1 2 名
【欠席者】	2 名
【幹 事】	4 名
【傍聴者】	0 名
【次 第】	1 議案第 1 号 宇部市都市計画道路見直し方針について（諮問） 2 その他
【議 事】	1 議案第 1 号 宇部市都市計画道路見直し方針について（諮問） 事務局から説明
	〈質疑応答〉
（委 員）	路線機能による評価において、必要性の高い・低いを 7 点と 8 点で区切った理由について教えてほしい。7 点で必要性が低いと評価された区間が多く見受けられる。
（事務局）	全て評価されれば、14 点となるため、過半より大きい 8 点を超える評価をされる路線については、客観的にも必要性が高いと判断されると考えて区切りとしている。
（会 長）	7 点では必要性が低く、8 点では必要性が高いという判断は実際に難しい。 7 点・8 点・9 点あたりの評価の路線もかなり見受けられるが、それらは必要性という観点では、かなり近い状況にあることは事実である。このようなことから、6 点・7 点の必要性が低い評価でも、実際廃止した場合の影響の確認や、あるいは 7 点・8 点の評価でも実現する場合の課題の有無など、今後、検討が必要である。一旦このような評価をしているが、これで全て決定するわけではない。
（委 員）	判定基準の中で、「500m」という数値が多く項目で設定されているが、

	<p>「500m」に設定した経緯を教えてください。</p>
(事務局)	<p>国が示している都市計画道路の見直しの手引きにおいて、交通機能の評価の項目で「公共施設から500m」が指標として示されているため、参考にしている。</p>
(委員)	<p>「500m」は、一般的に徒歩で6分から7分の範囲が考えられるが、国が示しているガイドラインを宇部市が参考にしているということで承知した。</p>
(会長)	<p>今後の作業で、影響の検証や課題の有無などを確認していくことになるが、大枠の考え方として「存続候補」の路線は、計画決定から30年以上未着手の路線を見直すこととなるため、今回「存続」と判断された場合は、将来、実際に道路の整備が必要になると思われる。一方で「廃止候補」とされた路線についても、個別の検証により様々な問題を持つ路線もあると思われる。それらについて、どの様に扱っていくのか、土木行政として現時点で考えがあれば教えてください。</p>
(事務局)	<p>重要な課題であると認識している。</p> <p>現在、都市計画道路の事業は行っておらず、直近では平成28年度に整備が完了した鍋倉草江線が最後になる。財政等の理由により事業が進んでいないのが実情である。都市計画道路は必要ないという意見も一部では聞くことがある。今回、都市計画道路の見直しにおいて、どの路線が必要なのか、不必要なのかを示して、存続する方針が決定した路線は事業を実施し、完成させてまちをつくっていく、そこまでの思いを持って見直し方針を策定する必要があると考えてる。また事業化に向けては、財政的な事情や実現性を考慮したうえで、優先順位を含めた他部局との調整や、都市計画道路の中には、国道や県道などもあるため、各道路管理者との協議も必要となる。</p>
(会長)	<p>「存続候補」については承知した。「廃止候補」についてはどの様に考えているか。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>「廃止候補」について、現道がある路線は道路事業として引き続き行っていく考えである。都市計画道路の位置付けはなくなるが、継続して維持管理等を行う。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>本審議会は財政的なことを議論する場ではないが、議論の外側には財政的な実情も意識しておく必要がある。</p> <p>ボーダーライン直下の評価となった区間については、場所によっては何らかの改善が必要ではないかと感じられる路線もあるので、本審議会から外れるかもしれないが、考慮いただきたい。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>評価の対象となっている路線は、現在の状況、施設、交通量で検討されているが、この度、宇部空港の公園に大型遊具施設が整備され、来場者数が増えることが予想される。今後、交通量が増えるような施設が整備された場合、評価の対象にされるのか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>将来交通量は県の中長期道路ネットワークを基に、令和12年時点の推計を行っている。</p> <p>また、施設等については、把握できる限り反映すべきであり、都市計画道路の見直しは定期的に行うべきと考えている。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>県の交通量推計をベースに行っているため、将来交通量は人口減少の傾向については反映しているが、先程の様な個別の開発が行われたケースはおそらく反映できていない。</p> <p>今回は最後の見直しということではなく、仮にどこかで開発行為などで交通量が集中するなどの事態が起こった場合は適宜反映するという意味でよろしいか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>今回、都市計画道路の見直しにより、「廃止」や「存続」を決定するが、将来ある場所に人が集中しそう、交通量が増えそうと見込まれる場合は、個別に新たな都市計画道路を決定することも想定される。都市計画道路の見直しは、時期は不確定だが定期的に行っていく必要があると考えている。</p>

(会 長)	他市になるが、病院の機能強化に対応して都市計画道路を決定する事例もある。「廃止」の話ばかり続いたが、「廃止」しかないわけではない。
(委 員)	交通量の評価について、区間番号 12 の区間では将来交通量が 1,200～7,000 台/日とかなり幅がある。4,000 台/日が評価基準となっているが、平均で 4,000 台以上となることから評価をしているのか。
(事務局)	各路線の区間ごとの交通量を算出して評価している。
(委 員)	1,200 台では評価されないが、7,000 台では評価、平均の 4,100 台でも評価されることとなるため、評価を行う台数の根拠がどこなのか教えていただきたい。
(事務局)	推計は各リンクごとで実施している。路線の中で平均を採用すれば評価が変わる可能性があるが、一次評価として各リンクごとで評価し、最終的に単区間だけの評価ではなく、ネットワークの連続性で評価している。単純に平均にしてしまうと全体が薄まってしまい、本当に必要かどうかの判断が難しくなることもある。
(会 長)	交差点から交差点のいくつか合わせてひとつの区間と呼んでいるので、ある程度の延長の中で評価しているということである。
(委 員)	見直しにより、「存続」、「廃止」だけではなく「変更」という選択肢もあるが、その場合、リンクごとに性質が異なるため、ある区間は「存続」、ある区間は「廃止」という選択肢もあり得るのか。あるいは「変更」は幹線街路から区画街路、特殊街路などの区分の変更を想定されているのか教えてほしい。
(事務局)	種別について、今回の見直しの対象はすべて幹線街路であり、それを特殊街路などに変更することは想定していない。 車線数の変更など、現行の道路構造令に適合するための変更は今回の見

	<p>直しの中でも行う必要があると考えている。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>交通量の推計については、フルネットワークで実施されているため、路線が「廃止」になると若干条件が変わってくることもある。廃止による影響が大きいと想定される場合は、その部分について検討する必要もあると考えている。</p> <p>(会 長) この度は、ひとまず客観的に評価を行ったが、個別には様々な議論の余地はあると思う。その点については、廃止の影響や実現の課題など詳細に確認していく必要がある。</p> <p>まずは、専門分科会での議論に移るが、こちらの審議会で再び審議いただくようになる。</p> <p><b>(審議結果)</b></p> <p>議案第1号 宇部市都市計画道路見直し方針については、今後、専門分科会や都市計画審議会の審議を経て、最終的に年度末に開催予定の都市計画審議会にて答申予定とする。</p> <p><b>2 その他</b></p> <p>《特になし》</p>